

平成24年 第2回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成24年6月11日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成24年6月11日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君	議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 眞崎 哲子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	田中 義彦君	会計管理者	加藤 伸一君

企画課長	瀧上 達也君	環境整備課長	間吉田辰郎君
教育課長	長友 英親君	税務課長	伊藤 章君
福祉保健課長	石井 雄二君	町民課長	橋本未知男君
産業振興課長	中井 諒二君	監査委員	桑原 正憲君
教育委員長	原 朋輝君		

午前9時00分開議

○事務局長（中村 宏規君） 皆様おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されております。

携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。なお、服装につきましては、本日クールビズ対応としております。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の一般質問は、3名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りをしております資料をごらんください。また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、重ねてご了承を願います。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番の質問事項について、一問一答式により、3番、原博君の登壇、質問を許します。3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、通告しておきました中央保育所建設地の移転について質問します。通告と質問内容が前後するところがありますが、町長の明確な答弁をお願いします。

まず、建設の開始予定はいつからになるのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 保育所の建設の時期についてお尋ねであります。平成24年度に用地買収及び実施設計を行い、本体工事の建設等については25年度になる見込みであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 平成23年9月の一般質問で町長は、「今年度中には基本的な構想はまとめたい、議会の皆さんと十分協議したい」と答弁されましたが、私が知る限り我々議会と協議は一度もなく、平成24年3月議会に用地買収費と設計委託料がいきなり上程されましたが、町長は誰と協議されたのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 周辺の状況等を判断したところでございますが、確かに議会の皆さんとも機会があれば協議をするという答弁はした記憶は持っております。

そうした中で、3月議会において議会の理解をいただいたということでございまして、そのとおり24年度、25年度で粛々と事業を進めてまいると、そういう考えであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長は、民主主義についてはどのような考えをもっていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 民意を反映するというのが民主主義であるというふうに理解をいたしております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） では、これまでに保護者、関連機関等に、協議やアンケート調査を何回したのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 行政の方針でありますので、あえてアンケート調査等を行っていないと思います。と言いますのは、保護者の皆様の賛否をとりまして、逆に保護者の皆さん方の、「いや、私たちのいう場所になった」、「いや、反対の場所になった」とそういったような争いを、と言いますか、そういった議論をなくすることも行政の一つの仕事であると、そういう意味で民意と言いますか、保護者の皆様方にアンケート調査はしておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 人は十人十色と言いますが、人はそれぞれ考えや好みが違うと思います。平成23年9月の一般質問でも言いましたが、園児の保護者、特に朝夕忙しい母親・高齢者・税金を払っている町民の意見は聞かんといかんと思います。

ことしの5月に鳥取県の鳥取市で、庁舎の新築移転が決まっていたのに住民投票をしたところ、反対多数で市長が変更をするという報道がありました。町民のための行政をされるのであれば、5月の議会報告会でも町民から意見があった住民投票なり、アンケート調査をするべきと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） アンケート調査をする必要は、現時点ではもうなくなってきておると、私はそのように理解をいたしております。

また、この庁舎建設と保育所の問題は、全く次元の違う問題でありまして、庁舎と言いますと、これは住民が直接数十年、100年以上にわたって恩恵を受けます。保育所は長くても5年か6年で、常に保育児も保護者も変わっていくわけですから、そういった意味で、全く庁舎と保育所の次元は、これは問題が違うと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、中央保育所建設予定地内に、ふれあいプラザの移転をする計画が3月議会の説明でありました。

高齢者の生きがいで、子供たちとの交流を深める、そして温泉利用については、マイクロバスで「湯らら」に送迎を行うとの説明がありましたが、ふれあいプラザを利用される人たちに話を聞いたのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） ふれあいプラザの移転であります。現在、運動スペースが大変狭いということが一つ原因に上げられております。畳12畳と、あとフローリングが12畳あるんですけれども、そのうち半分が機械、マッサージ機がおいてありまして、実際運動スペースというのは6畳しかありません。

したがいまして、大変手狭になっているということでございます。介護予防運動を実施するためにも、フローリングをもう少し広い形で運動・健康増進教室を、運動を実施したいということを考えております。

なお、跡地につきましては、温泉のほうの利用を現在、土日に利用していただいておりますけれども、大変そっちのほうのニーズも高まっておりますので、合わせて移転ということで検討をしているところでございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） ふれあいプラザに行く人たちは、同じような境遇の人たちと話や温泉にゆっくり入るのが楽しみと聞いております。マイクロバスで「湯らら」に送迎を行うことになる、やっと歩いてマイクロバスに乗り、ふれあいプラザに来て、ふろに長くいたい人、ふろが短い人、菜っぱ屋で買い物をする人など、いろいろな人がいると思います。

憩いの場に来ているのに時間を制限されて、やっと歩いている高齢者に車で「あっちこっちしろ」というのは、酷なことではないかと私は思いますが、どのように考えるのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 現在、介護予防教室、ふれあいプラザを利用されている方につきましては、一次予防といいますか、割と元気な高齢者の方の利用が主であります。

介護状態になられる方につきましては、新納荘のデイサービスとか介護保険制度を利用したデイサービスを使っていただくという形になっておりますけれども、現在、ふれあいプラザにつきましては介護予防、いわゆる割と健康な方、介護状態にならないように予防するというのが目的でありまして、そういった方を対象に利用をいただいております。

したがいまして、移動につきましては、送迎については十分注意はしていきたいと思っておりますけれども、健康な方を対象に介護予防を目的として実施するというところでございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 温泉に入るのに、もし皆さんが入るのに、時間を切られて、「もう上がれ、上がれ」言われたって、温泉というのは、どう思いますか皆さん、ゆっくり入りたいという人もおるし、おれはもうのさんからはよ上がると言う人もおっとですわ。そういう人たちのことも考えると、一番ふれあいプラザで喜んでいるのはふろなんですふろ、温泉なんです。木城町のあの多額の金を突っ込んで、今も維持しています。そのふろが「もう急がなか」、「はよいくど」じゃ、それじゃ、憩いの場にならんと思いたるがね。その辺はどうですか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 事業実施につきましては、十分社会福祉協議会のほうに委託をしておりますけれども、協議をして実施をしていきたいというふうにあります。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、疫病対策についてですが、抵抗力の弱い高齢者と乳幼児を同一敷地内で交流させることは、なにもないときはよしとして、インフルエンザ・嘔吐下痢症な

どが流行しているときに、同一敷地内で交流させることは危険と思いますが、ふれあいプラザは休みにするのか、保育所を休みにするのか、それとも何かよい方法を考えているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） インフルエンザ等につきましては、もちろん学校保健法のほうで指定をされております。「発熱時から3日間は登校してはいけません」ということで、医師の診断書もしくは薬の期限を見て、登園できるかどうかという判断をしております。保育所でも十分注意をしていきたいと考えております。

季節的にはインフルエンザ、それからノロ、大体冬場のほうが多いんですけども、それから高齢者につきましては、現在3名の体制で、ふれあいプラザを実施しております。運転手、それから看護師、指導員3名でございます。健康時には、まず、最初健康チェックをしますので、そこから健康チェックをかけて、保育所、それからふれあいプラザの双方で注意をしていきたいというふうに考えております。

目的は、高齢者と子供と一緒に交流することによって、生きがい対策を図るとというのが目的でございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） あのですね、お母さんたち忙しいってすわ、そうするとインフルエンザにかかっちゃってもわからないままに出したりするわけです。そういったところに危険性がやっぱりあると思うんですね。だから、できれば一緒に敷地内に置かないほうが触れ合わないですよ。

私も子供たちと高齢者を交流させることは、大変いいことだと思います。高齢者との交流スペースを兼ねたホールをつくる計画がありますが、具体的にどのような交流を考えているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 現在、高齢者との交流スペースとして、その建物を福祉避難所として利用したいということで建設をするということで予定をしております。

実際、具体的な利用につきましては、さまざまな高齢者との交流を図っております。地区単位老人クラブを招待いたしまして、ひな祭り交流会、餅つき交流会、それからお茶の教室、そういった形でそれぞれ各地区の老人クラブを招待いたしまして交流を図っております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほども言いましたように、高齢者との交流は大変いいと思います。ただ、リバリス2階のコミュニティ広場、1階のホール・コミュニティ多目的広場とそこに

あるログハウス、トレーニングセンター、福祉センターのホール、保健センターのホールなどは交流のための施設ですが、今ある施設を利用した交流ではだめなのか、使う人が多すぎて別につくらないといけないのか、海拔が低いから使用できないでは無駄な施設になります。さらに交流のための施設をつくる必要があるのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 先ほども申しましたけども、交流スペースについては福祉避難所として利用したいということで考えております。

現在の中央保育所の場所が、洪水避難区域——浸水区域の2メートル以上の浸水区域に指定をされております。平成19年11月のハザードマップでもありますように、洪水の想定される越水の小丸川の決壊、越水等の避難区域として指定をされているところであります。

現在、計画をしている土地につきましては、そういった洪水被害が想定はされておられません。海拔についても15メートル程度あります。現在、県の防災計画自体も、まだ策定はされておられませんけれども、おおむね15メートルあれば大丈夫じゃないかなということで、福祉避難所、いわゆる高齢者や一般の健全な避難所で避難ができない方を収容するスペースとして福祉避難所ということで、あわせてそちらのほうを建設したいということでございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 避難所、海拔についても後でまた話しますが、次に、3月議会の説明では、プールは簡易的なもので間に合わせると聞いておりますが、プール建設はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） プールにつきましては、既製品のプールを使用したいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、今後、保護者等から建設の要望があっても、今ある児童プールのほかにプールを建設する考えはないのですね、確認しておきます。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） この組み立て式の製品プールですが、ある程度中のスパンをふやすことによって延長とか変わっていくような製品プールにしております。

これにつきましては、水泳のインストラクターの方と協議をしております、この程度であれば水泳教室ができる、ある程度泳げる形ができるというスペースを確保するという形で製品プールを採用しておりますので、そういうことでございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長は、以前から安心・安全なまちづくりについて発言をされていますが、近年に海拔の低い場所につくられた町体育館、リパリス、向河原の一戸建て住宅などの安心・安全についてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） まず、安心・安全なまちづくりであります。人命を第一に考えたまちづくりということでありまして、ですから、一たん災害等が発生したときに、いかに住民を早く避難させるかということでもあります。

現在建っております家を動かすということではできませんので、ですから、まず人命を第一に対応をやっていくということが基本的な考えであります。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） その件について、まず話しますが、次に四日市に保育所を建設した場合、通園用の道路の計画はどうなっているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 通園用の道路であります。メイン通路、主な進入路といたしまして県道木城高鍋線から入ります四日市2号線、九電の事務所横の町道であります。四日市2号線、こちらを主な進入路というふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長も使われている離合も大変な四日市周辺の町道が、今後、通園で交通量がふえると考えられますが、道路を改善するため道路拡幅工事をした場合に、用地買収、工事費等で多額の経費がかかると思います。もう既に道路拡幅工事の計画があるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 原則として保護者の皆さん方が保育所に連れて来られるというのが保育所のあり方ではありますが、現時点では、まだそこまでいっておりませんので、もちろん今の道路では狭いと、そのように認識をしておりますので、用地買収等すべて完了したら、その辺で基本的な道路であるとか、また駐車場であるとか、そういうものを計画していきたいとそうように考えております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 私は、保育所を移転する場合にそこまで計画を練ってやっておくと、あとあとさっき言ったように、要望があったから、もうせめかい、ふやすとなったら、じゃ、ふやさないでいいところに最初から作るべきでしょう。だから、後で要望があったらつくるじゃ困るんですね。

計画というのは、そこまで全部考えて統計として、どうなるかまで考えてやっていくのが行政と思うんですよ。そこら辺が、やっぱり足らんですね。

次に、町長も通勤で使われている時間帯に四日市出店周辺の町道から交通量の多い県道に出るのに、どれぐらい苦勞をするかわかっていると思いますが、交通事故等の対策についてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 今、交通安全のということではありますが、保育所施設を設置するに当たって町道の改良が必要であれば、必要に応じてやるべきだと思いますけれども、安全啓発について、特に力を入れていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 信号機なんかの増設とかいう計画は全然ないんですかね。

そういう計画というか、例えば今、2号線あそこには信号機がないですよ。であれば、出入りについては、そこまで考えて計画をしておかんと、単なるつくればいいで、後々で、もう困った困ったで事故が起きてからでは間に合わんと思うんですよね。その辺のことを考えてやっておかんといかんと思いますがね。

先ほどから、いろいろと言われておりますが、行政がつくった基本計画の概要の中で、安心・安全なまちづくりがあります。ちょっと読みますわね。「洪水被害の影響が少ない中川原川より西側で海拔15メートルあり、津波の影響は少ないと思われる箇所を選定。防災拠点として機能を持たせ、防災倉庫と一般避難所では収容できない高齢者等、生活弱者を対象にした福祉避難所として、保育所イベントホールを活用、また駐車場及び園庭広場は一時避難場所として活用」とあります。

洪水被害の少ないとありますが、風水害時のときには子供たちは家に帰って保育所にはいませんし、移転予定地は中川原川の西側で海拔15メートルとありますが、私がいただいた資料では、既存の保育所の敷地南側海拔15メートル、小学校海拔15.6メートル、中学校グラウンド15.9メートル、中学校体育館16.7メートルで、すべて中川原川の西側であります。移転地を防災拠点とありますが、私は小学校・中学校を拠点にすべきと思いますがいかがですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 3月の第19号議案で、既に議会の議決をいただいておりますので、保育所の設置場所の云々という問題については、私のほうから改めて答弁をする必要はないと、そのように理解しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） あのですね、議会では、用地買収について我々議会は議決しました。次は、それについて設計をつくって、建設について、あそこでいいかとなったときに、議会としては、また議決を必要とするわけです。だから、今後、建てていいか悪いかは、もう一遍議論をせんといかんとですわ。

であれば、町長に我々は質問をしておかないと議決できないですわね。だから今聞いているんですよ。

最後になりますが、児童館とテニスコートの場所は周囲に影響がありません。ですから盛り土もできます。面積も4,846平米あります。現中央保育所が3,367平米あります。

以前から述べているように、教育環境的には既存の場所のほうがいいし、交通量も少ないし、周りに図書室や学校、プールなどがあるし、道路拡張もしなくていい。また、建設中は現在、児童館として使用している元幼稚園を保育所として使用すればいいと思いますし、その後、児童館は現中央保育所跡地に2階建てを建設して、既に購入が決まっている四日市の建設計画地は、企画課が進めている定住促進の住宅用地として、またテニスコートがなくなりますので、テニスコートも併設すればいいと思います。

低学年の子供が勉強するための最適な場所は、立派な施設ではなく母親がいる台所であり、環境が大切と聞いております。もうこれ以上無駄な施設をつくるのではなく、最小の経費で最大の効果をとと思います。

木城町の10年、20年先、子供たちの将来を考え、また先人たちが残したすばらしい財産をつぶすことのないように、児童館とテニスコートの場所に建設場所を計画変更すべきと私は思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 購入に当たって、行政が全く無策のような発言を先ほどいただきましたが、あの3月議会で、行政は目的がない土地は買えません。したがって保育所用地として取得しました。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長のこれまでの数々の業績を汚さないためにも、勇気ある判断を期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 3番、原博君の質問が終わりました。

.....

○議長（甲斐 政治） 次に、2番、3番、4番、5番の質問事項について一問一答式により1番、

後藤和実君の登壇質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは木城町中央保育所移転に伴う土地の経緯と建設費について伺います。

中央保育所移転地は、平成24年度予算で可決されましたが、町民の多くの方が関心を持っておられるのは事実だと思っています。保育所周辺は福祉施設、体育館、リパリス、小学校などの環境が整っているからです。

近い将来、木城小中一貫構想も考えられますし、また保育所から小中学校の構想も考えられます。その中に、移転に対する用地説明をお聞きします。

まず、購入予定地は5月の農業委員会定例総会で、非農地証明願いが出されました。非農地証明までのいきさつの経緯を、担当課長、説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） ご質問のありました対象農地の転用の経過でございますが、農地法第5条の転用でございます。これにつきましては九州電力と地権者との賃貸借権の設定でございます。

内容につきましては、九州電力小丸川発電所の建設のために、事務所それから宿舎等として、これは平成5年の12月、それから平成4年の11月に完了期限までの賃貸借権の設定の転用を受けたところでございます。

その後、昨年7月に小丸川発電所の建設が終了しまして、県知事に完了届を提出しております。その後、対象農地の地権者から農業委員会に非農地証明の申請がございました。今5月の農業委員会定例会におきまして審議した結果、承認をされたところです。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 5条申請というのは、どういう申請なのかお聞きします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 農地法第5条の許可につきましては、農地等の転用を目的としまして、農地等について所有権、賃貸借権の権利を設定しまして、移転をする場合に許可をするものでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 当初は、一時転用ではなかったんですか。担当課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 農地法でいいます一時転用につきましては、期限が3年と決められています。その後には、現状復旧ということになっていますが、この九電の敷地につきましては事業完了までの賃貸借権の設定ということでございますので、一時転用ではございません。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 当初、農業委員会にそれを申請されたときに、農業振興地域、それには入っていたのか、入っていないのかお聞きします。担当課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 回答を準備していませんので、後で回答をいたしたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 私は、農業委員会に提出するときには、恐らく小丸川土地改良区内に入っていたのではないかなと思っております。であれば、小丸川土地改良区からそれなりの意見書が出てきて農業委員会で申請するのではないかなと思っていますが、そこ辺のいきさつを担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 意見書はちょっと見ていませんが、一応、今後転用する場合にはつきましては小丸川土地改良区に入りますので、決済金等が発生するという事は聞いています。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） この場合、小丸川土地改良区の決済というか、現時点ではこの中では、帳簿の中では田んぼ、現況では宅地というような形になっております。5条の申請が、もし宅地であれば、宅地なりの課税がされなければいけないんじゃないかなと思っておりますが、そこ辺は税務課長どうですか。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（伊藤 章君） そのこのところの答えを持っておりませんので、後で答えさせていただきたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 農業——土地改良区の意見というのは、出てきてから初めてそこで農業委員会で審議されて、そこでゴーサインが出るわけですけれども、小丸川土地改良区からなにも意見がなかったのか、そこ辺が知りたいんですよ。それで、やっぱり賃借が発生するのではないかなと思っているんですよ。

当時、私たちがここを通るときには、一時転用じゃげなと、げなですよ、げなちゅう話で、あその土地はほとんどシートかなんかを敷いてから、その上に埋め立てをしたのではないかなと

思っております。一時転用なら、また元の農地にかえるとやなというような考えを持っておりました。

今度の場合、情勢が平成5年から今まで変われば、時世も変わるわけですが、木城町が保育所用地として購入予定をされておりますので、そのいきさつはいいんですが、やっぱり町民にわかりやすいような説明はできますか。担当課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） これにつきましては、先ほど工事用地につきましては、農地法5条の賃貸借権の設定ということで、九州電力と地権者のほうで結ばれていますが、事業完了後につきましてはお互いの話し合いによりまして、農地に戻すか、また利用計画があれば、もう農地のほうに戻さなくて、新しい事業計画のほうですという考えでございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 一番わかりにくいのは、現況は宅地と、そして登記簿では田んぼと、やっぱり僕たちが一番関心を持つのは税金だと思うんですね。

当時から、もうそういう転用がされていけば、宅地でやるか、農地での課税なのか、そこ辺では相当な金額が違ふと思うんですね。先ほど担当の税務課長が、ちょっと資料を持ってきていないということではありますが、私はこの件に関して、やはり町民は大きな関心を持っていると思うんですね。

小丸川の意見書もなかったのか、そして当初、農業委員会の現地確認の中にはなにも意見は出なかったのか、そこ辺を、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 小丸川の意見書、それから農業委員会の意見、それにつきましては、当時の書類はありますが、ちょっとここでは把握いたしておりません、後で回答をいたしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） しつこいようですけども、石河内なんかは一時転用なんですよ。石河内の九電が寮をつくったり、あっこで生活するところは。やっぱり石河内地区は一時転用で、ここが一時転用でないというのはちょっと不自然だなというような気がしておりますので、これは5条申請であったということでもありますので、それを信じなければしょうがないと思うんですが。

このことについては、やはり僕が思うのは農業委員会の総会やりに侵害するわけではありませぬけれども、やっぱりそこら辺の目的を持った九電が寮なり事務所をつくったわけですが、やはりそこ辺をはっきりして宅地か農地かということで考えれば、当時の農業委員の方が、いや、

これはひょっとしたら宅地になるかもしれないと、そういう中で、恐らくこれは九州電力の方が、すべて代行をされたのではないかなと思っております。

地主の方に委任状をもらって、九電の方がすべて書類やら何やかんやつくって農業委員会に出されたと思いますが、やはりそこ辺をもう少し町民にわかりやすく、自分たちが宅地にすると言うときには、なかなかならんと、いろいろな条件面が出てきて、これを見るとほとんど条件がなくて宅地といいますか、建設をされていると、やはりこれは町民が納得いくような方向でやってもらいたいと思いますが。

また、石河内地区でも多くの一時転用があると思います。やっぱりそれは速やかに適正な農業委員会の指導によってやってもらいたいと思いますが、そこ辺は農業委員会ではなにも話はなかったんですか。担当課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 農業委員会の仕事と言いますのは、農地を守ることであります。そういった不法な転用とか、農地の一時転用、不法転用というのは指導を把握して、指導をしていっているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 私は石河内地区に、もう今さら農地に戻せと言ったって、やはり高齢化と鳥獣害の被害とか考えたら、農地に戻すということは大変不可能だと思うんですよ。やっぱりそこ辺はそれなりに地主の方と相談されて、やっぱり適正な指導をしてもらいたいと思います。これは返答はいりません。よろしく願いをしておきます。

それから、原議員が質問をされたわけですけれども、保育所プールとふれあいプラザの通園路についてですけれども、保育所とふれあいプラザの建設予定地がありますが、ふれあいプラザの運営はどのような考え方をもっているのか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 先ほどもお答えしましたけども、ふれあいプラザにつきましては運転手、それから看護師、それと指導員の3名体制で社会福祉協議会に事業運営委託をしております。移転後につきましても、同じ体制で計画をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） ふれあいプラザに社会福祉協議会の事務局の移転をする考えはあるんですか。担当課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 社会福祉協議会自体の移転はありません。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 保育所のプールは仮設と聞いておりますが、前回でも言われましたけれども、私は固定したプールでないといけないんじゃないかなと思っています。と言いますと、やはりプールに水が入っていれば、冬は防火用水にもなるかと思っておりますが、そこ辺の建設予定の考えはないですか。担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） コンクリート製品で使用した場合は建設コストがかかる、それから、冬場の安全管理という面もあります、水を張っておりますので、子供が転落したり、そういった危険もありますので、十分そういう安全管理をしなくてはいけないというコスト面、それからそういった手間がかかるということで、現在、製品のプールという形で冬場は撤去すると、利用後は撤去するという形で考えております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） その仮設プールは耐用年数は大体何年ぐらいで、金額はどのくらいですか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） FRPの製品プールでありまして、現在、概算見積りでありますけども、金額的に210万円で概算見積りをしております。耐用年数については、今のところ把握はしておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 重複になりますけども、園児の通園路として、安全な計画があるのか具体的に説明をお願いします。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 通園路につきましては、先ほども申し上げましたとおり県道木城高鍋線からの入り込み、四日市2号線こちらのほうが幅員が2車線、片側1車線ずつの2車線ありますので、こちらを進入路というふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 特に、通園、帰るときの時間帯7時半から8時、5時半から6時の間が、相当車が込むわけですけども、特に長いときには出店から高城橋まで、車が数珠つなぎのようにつながっております。

そういう面で、先ほどの意見と重複するわけですけども、特に四日市出店線の道は一部分のと

ころは狭いところがあります。その道路拡張の考えはありますか。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） 今ですね、担当に、県との調整を行っています。そういったゴーサインが出ればそういった前向きな考えを持っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） やっぱり相当な金額がいると思いますが、あの予定地の購入と設計、保育所、ふれあいプラザ周辺の整備道路改修などに、大体どのくらいの金額を見ているのか、町長に質問をいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 建築本体工事、設計管理費、外構工事合わせて概算2億8,000万円程度を見込んでおります。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） すべてで2億8,000万円ですね、確認いたします。

それから、質問を移りたいと思います。椎木児童館の建てかえのことについてお聞きします。

児童登録は70名ぐらいの児童が利用されていますが、児童館の老朽化が進んで、いす、机などが小学生の体格と合っていないような感じがしております。私はどちらかという、児童館の建てかえが早急ではないかと思っておりますが、町長の考えを聞かせてください。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 児童館ですね、確かに古くなってきております。当面は補修、修繕そういったもので対応をしていきたいと、そのように考えております。したがって、ただいまご質問のありました備品等の体格に合わないものがあれば、そういったものについては更新をしていくべきであるとそのように考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 椎木児童館を学童保育とかいうふうに変更して、子供たちが学校から終わったときに児童館で宿題とかいろんな勉強をして、それを、今度帰ってから両親がその宿題を見てやると、また、そこで勉強をすれば子供の学力アップにも上がるのではないかと考えているのですが、そこ辺の考えは、学童保育に変えるような考えはないか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 学童保育ですが、現在、椎木児童館が大体平均1日当たり50名程度利用実績として上がってきております。大変手狭になってきているということが、手狭といいますか、子供が、利用者が多いということでございます。

現在、児童館は遊び場の提供というのが目的であります。で、学童保育につきましては、勉強をさせる、実習をさせるというのが学童保育の目的であります。椎木児童館で同一敷地内で学童保育と放課後児童クラブができないかということで、県に協議いたしましたけれども、敷地面積的にそれはできないということがありまして、現在に至っているわけでございます。

学校の空き教室を利用した形での学童保育、もしくはほかの空いたスペースを利用した学童保育、これについては、現在そういった形で椎木児童館が利用者が大変多くて、管理が生き届かないということもありますので、今後、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 大変児童にとっては、居どころのいいところではないかと思っております。

保育所も、ことしは92名という園児が入園しております。これはやはり、お父さん、お母さんが少しでも働いて、家計のためという形でやっているのではないかなと思っておりますが、もうすぐ夏休み、冬休みとなります。

時間帯をやはり子供に、昔は10時まで家におって、それから遊びなさいというような、学校の方針と言いますか、PTAと学校との話し合いの中でそうなっていたわけですが、今の時点では、それがなかなか困難な時期になっているんじゃないかなと思うんですね。

できたら、両親が仕事に出るときには、児童館に行けるような体制で、いつでも受け入れ体制ができるような体制はとれるものか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 休み期間中の早朝開館については、以前から要望がだんだんふえてきている状況であります。両親とも仕事に行くということで、以前ですと10時まで自宅にいなさいということで、学校のほうからあったんですけども、最近が一番上の子が小学校低学年の場合だと、特に保護者が不安があるということで、早朝開館の実施を要望が来ております。

休み期間中につきましては、条例で児童館は休み期間は10時からというふうになっておりますけども、それでは送迎時に間に合わないということで、登録制の保護者のほうから費用負担を一部いただきまして、自主運営という形で8時から10時までの間を自主運営という形で、現在実施をしているような状況でございます。休み期間につきましては、

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） いろんなところを聞きますと、児童館を利用される方の年会費は幾らになっておるんですか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 年間会費 1,000 円で、それしか取っておりません。あとは実費、お菓子とかいうのは実費をもらったりする場合がありますけども、会費としては 1,000 円です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 子育てにするには低賃金で、子供を育てるといいことだと思いますが、やはり年 1,000 円ではなくて、月 2,000 円でも 3,000 円でもって、中の充実を図ってもらうことはできないものか、そこら辺のことはどう思われますか、担当課長。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 県内のほかの児童館の利用状況を見ますと、やっぱりある程度費用負担を求めて、その児童館の活動を充実していくというのが、県内のほかの状況のようであります。1,000 円取って預ければいいという形での、親の参加がないということももちろん考えられます。

今後、費用負担については、そういった親の意識等も考えていながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 特に要望しておきたいのは、やはり夏休み、冬休みの時間帯であります。やはり子供たちが低学年のときに親としては安心して仕事ができないと思うんですよ。そのためには、やはり親御さんとしても多少の負担なりがあっても、それを望んでいるのではないかなと思っております。できたらそういうふうに、ことしの夏休みから、そういう開放を検討をしてもらいたいと思っております。

児童館じゃなくて、私が学童保育というのは、やはり側面から学力を上げるという意味と、低学年の子供たちが勉強をする、しつけ、そういうのが出てくればおのずから、やはり学力向上はつながってくるんじゃないかなと思っております。

木城小学校にも、学力サポーターという学校の先生が入っておりますけども、やはりそういう低年齢のときから勉強をするくせをつけておけば、それなりの学力はついていくのではないかなと思っておりますので、そこ辺を十分検討してもらって、ことしの夏休みから開放してもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、九州電力の 4 号基についてですけども、今年の 10 月 28 日に小丸川発電所の落成式が

木城町の体育館でありました。

私がちょっと不自然だなと思ったのが、去年の10月の28日に完成したわけですが、4号基の当初予算に固定資産税等が計上されていないということだったんですが、これについて、私なりに考えるのは、大体積算、基礎はできているのではないかなと思っているんですね、当初予算で。その中に、今度の6月の定例ですけども、補正にも計上されていないと、これは何か意味があるのか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（伊藤 章君） 小丸川発電所の4番目の発電機についてですが、大規模償却資産ということで総務大臣の所管事項ということになります。それで、平成24年度分の償却資産に係る固定資産税の課税標準となるべき価格等の配分の通知が年度末の3月ということになりますので、当初予算を編成します11月時点ではわかっておりませんので、当初予算には間に合わないということで。そこで平成24年度において確定額をもとに積算をいたしまして、今後予算に計上していくということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） その税金が入る金額は、幾らですか。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（伊藤 章君） 一応税額に直しますと1億500万円ほどになるかというふうに、今のところ積算しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） この1億500万円という金の、予算にも何も上がっておりませんが、何か目玉商品でも使うような金額ですけども、何か予算として、町長何かありますか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほど担当課長が答弁したとおりなんですが、差額分が税額としては4号基分ですが、1億500万円ぐらいというのですが、差額、全額を上げていないということではないと思うんですが、事務処理なことでございますので、当初予算の財源が不足すれば、当初予算を無理やりに、繰越金でもそうですが、無理やりに上げますが、保留財源ということで事務的な処理をしたのではないかなと、私もそういった意味では相談を受けておりませんでした、そんなふうに理解をしているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） この固定資産ですけれども、大変町にとっても意義のあるお金じゃないかと思っておりますが、有効に使ってもらいたいと思っております。

次に、小丸川発電所建設事務所の閉鎖についてですけれども、小丸川発電所建設事務所は6月30日をもって閉鎖をするということでお知らせを受けたんですけれども、この跡地の面積と、この事務所の面積と、今後、町がこれに対してどのような利用をされるか、具体的な考え方があればお聞きしたいと思います。町長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 面積については、私は把握いたしておりませんが、今の事務所地ですが、これは九州電力と地権者との間で、あと3年ということですので、26年度いっぱいはそのような賃貸関係が結ばれていると思います。

私も、26年度が一応自分の任期でありますので、現時点でいろいろ今後の利用計画について申し上げることは控えておきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） もうちょっと積極的に、何かをやりますというぐらいあってもいいんじゃないかなと思っておりますが、まあ、町長は、今のところないということですので、無理に聞き出す必要はないと思っております。

やはりこれも、どっちかと言ったら執行部と議員と話し合いの中でうまくいくような、木城町のためになるような方針でいってもらいたいなと思っております。

以上で、質疑を終わります。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の質問が終わりました。

.....

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前10時05分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の、堀田廣幸君の一般質問の前に、1番議員の質問に対して、税務課長より報告がありますので、それを先にいたします。税務課長。

○税務課長（伊藤 章君） 小丸川事務所用地の課税状況についてはどうですかということで、ご質問がありました。

この件につきましては、転用と言いますか現況課税ということでございますので、宅地並み課

税がその時点からされておりますのを確認してきましたので、ご報告申し上げます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） では、次に6番、7番、8番の質問事項について、一問一答式により2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、早速質問をさせていただきます。2年目になりますが、県の口蹄疫復興財団への補助事業申請状況と採択事業計画について質問をさせていただきます。

その前に、はじめに初年度の本町に配分をされました事業は、交流人口拡大戦略観光施設整備事業で23年から25年度までの3カ年事業であります。既に23年に中八重緑地公園の防球ネットを整備で事業費が3,040万円、そして本年度の一般会計に計上されておりますように、同じく中八重緑地公園の更衣室・トイレ・シャワー建設などの公園整備で事業費が2,131万9,000円、それと同じく「湯らら」屋外施設整備として事業費が2,412万5,000円あります。

来年度の事業で、「えほんの郷」の園路整備が残っておりますが、この3事業だけで事業費が7,584万4,000円、そのうち県の補助金が5,056万2,000円というふうになっております。

この県の補助金を5,056万2,000円木城町に持ってきたということに対して、町長の評価、率直なお考えをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 昨今、非常に補助事業と言いますと、大体、大きいものでも45%ぐらいが補助対象事業なんです。このファンド事業につきましては、3分の2ですので、かなり高額な補助事業であると、そのように考えております。

各自治体ごとに、いろんな要望をすることでございますが、本町の場合はやっぱりお客さんに来ていただく施設を重点的に、それも未整備のところを重点を置いたところでありまして、要望した事業については、ほぼ認めていただいたということでございます。

今後の詳細な質問については、担当課長をして答弁をさせたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 町長、その5,000万円を町の財政の健全化につながったということは、昨年9月に私が一般質問をした中で、こういう手上げ方式、申請方式の補助事業は、職員がその気にならないと何にも前に進まない、ことが始まらないということです。

通常の業務以外に、多分、昼夜を問わずに努力された結果が5,000万円という大きな金を木城町に持ってきてこられるんだらうと思います。そういうものの、職員がその気になって立案企画したものが採択になり、補助金で持ってきたと、財政に貢献したと、町に利益をもたらした

と、当然そのことに対しては、何らかの報酬と言いますか、形として「ご苦労さま」と言いますか、そういう形のもので報奨金とかそういうものを考えられたらどうですかという質問をいたしました。

そのときに、町長も答弁で「いい質問をいただきました」と、「本町の場合、表彰は行っているが、職員一人一人が企画立案実行し、県や国の補助金を持ってくる。そういう職員が今後どんどんふえて、実践に移す。これがこれからの財政面でも非常に重要なことであり、十分参考にさせていただきます」という答弁でした。

この3事業についての5,000万円、当時、企画課が主体となってやられたと思うんですが、そういう表彰なり報奨金という形で職員のやる気を起こす、それがいわゆる職員の意識改革にもつながるのではないかと、やってもやらんでも一緒じゃがと、忙しい目までしてせんほうがましじゃなというのだけは避けたい。

また、これから今後4年間事業はあるわけですから、何かそういう一つの区切りとして、町長より表彰とか報奨金の対象には値しないかどうか、考えを聞きたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 2番議員から、後ほど表彰、報償等についてもご質問があらうかと思うんですが、基本的に私は、通常業務の中の一環であるとそのように理解をいたしております。

と言いますのは、私どもも県で会議があるときに、こういった事業があります、こういった事業がありますと、すべての事業の説明があるわけですが、これはやっぱりつぶさに担当職員、担当課長はもちろんです把握して、特に、ハード事業についてはいかなる補助金であろうと、もう1円でもいいから持ってくると、そういった心構えが日頃の業務の中で必要であると、そういった職員を私どもも望んでいるところであります。したがって、ただいまご質問のありました口蹄疫関連事業については、一般の通常の業務の範囲であるということで、そういった特別な表彰等については考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） わかりました。今回の場合は、各この地域に均等に配分されたかなというのがありましたので、そこら辺が特別に努力によって木城町だけが取り得た補助金となれば、もう少ししつこく質問をしようと思ったのですけれども、ただ、意識の確認、これは半渡副町長が、副町長就任の抱負でも述べられておりましたが、やはり、真っ先に取り組むのは職員の意識改革だと、少数精鋭で、個々の力を発揮できるような体制をすぐやるんだということで、これは私も全く同感なんです。

職員の創意工夫、やる気が、今後の木城町のそういうもの、よそから補助金を持ってくる、財

政の健全化に務めるということが一番大事ではないかという気がしておりますので、今後の参考にしていただければというふうに思っております。

それでは、本題に移りたいと思いますが、24年度の事業計画案の申請、これは4月の11日に振興局にて各団体なり行政を集めての説明会がっておりますので、本町からも何名か出席されておりますので、中身については申し上げますが、3月いっぱいでも市町村からの支援の意向を聞き取りし、5月下旬までに採択事業を決定するとありましたが、既に5月28日に35団体、37事業が承認となっております。

今回が6分野に8億6,200万円、この8億6,200万円というのは各発表の段階で少々数字は違っているんですけども、6億の5カ年計画、昨年が非常に少なかったということで、2億6,200万円が余りましたということで、今年度は8億6,200万円ということを知っておりますが。

その8億6,200万円の6事業の基本的な、本町が県にこういう事業がやりたいとか、こういう計画がありますというものを立てられた部分があるのであれば、お伺いをしたいと思います。

これは、その中に3つだけ24年度の特別に認められた新規事業があります。これは別に、個々にお伺いをいたしますので、その新規事業を除いたほか、本町が申請をしているもの、今後申請すべき計画案、それぞれ企画課長と産業振興課長にお伺いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上達也君） 西都、児湯で共通で認めておりますのは、交流人口拡大戦略ということで、施設の整備が認められております。

平成24年度におきましては、当初予算に認めていただきました中八重緑地公園のトイレ・シャワー・更衣室等の建設、それから「湯らら」の切原川の上流側にあります町有地につきまして、屋外施設整備ということで5月のうちに県のほうに事業採択のお願いをしました。それで採択を受けましたので、先ほど申請書を出したところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 産業振興課関係におきましては、新規事業の3メニューで考えていますので、後ほど答弁をしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 市町村復興の中で、これは新規目玉ではありませんが、西都、児湯広域復興支援に20年度だけで2億5,000万円組んであるんですよ。

中身は県に問い合わせましたところ、昨年度から始められた、今、課長も言われた人口交流の整備が、一応、各市町村終わったと、それに、その構想策定を本格化するための事業のために西

都、児湯地域の市町村に、一応振り分ける予定でありますという説明があったんですが、今後、今言われた事業はもうわかっています。それから、来年度の「えほんの郷」の園路、これ以外についての本町としての希望、要望はありましたでしょうか。企画課長。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上達也君） 現在のところ、県の申請というところでは先ほど言いました、2番議員がおっしゃった3事業を申請しているところでございますが、県のほうから枠組みとして、当初認められた7,700万円の事業につきましては、認めますということですが、現在のところ各市町村において1億円程度の事業が認められているところでございます。

それについて、木城町としては、まだ枠があるのではないかとということで、その関連施設について、まだ整備が必要であればということで県のほうに、今、その枠について認めていただけないかということでお願いをしているところです。

ただ、人口規模によって予算の配置等、そういうのがあるのでということで県のほうとしても考えさせてほしいという返事を今、いただいているところでございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これは11日に誰が出席されたかわかりませんが、休憩時間の中で近隣の市町村の職員が、「もう木城町は銭がなんぼあつとやかい、こんげな事業は、もうおれたちに譲ってくれんか」というような、雑談の中で話があったというふうに聞いております。そういう声にめげずに、どしどしと申請するものは申請する、金があるからないからというのが、よそからとやかく言われることじゃないと思いますので、やっていただきたいと思います。

それから、6事業の中で確認ですが、その他事業の中で、復興アピール支援で2,500万円組まれています。これは昨年も「ふるさと祭り」に均等で35万円だったか50万円だったか、各均等に割って「農業まつり」に木城町の場合は使ったということでありますが、今回は、この祭り等にする支援については、各市町村均等で割り振りはあるのかどうか、あるとすれば、従来どおり「ふるさと祭り」で使われるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上達也君） 昨年度使いました30万円につきましては、口蹄疫復興のための産業部門で肉用牛の皆さんへの配布ということで使わせていただいております。

今年度事業につきましては、県のほうが100万円程度の予算を組んでおりますが、それについては、泉谷しげるさんが行います花火と――、大淀川のところでやりますあれにつきまして予算をするということで決まっておりますので、現状のところでは、ふるさと祭り等で使用する口蹄疫のフェンド事業は、今のところ計画はございません。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 済みません、私が2,500万円と申しましたが、250万円の誤りです。それで、問い合わせたところ5町分のそういうものに、昨年どおりというような考えがあるということだったんですが、昨年は30万円ずつ各市町村の配分で、ことしは50万円程度というふうに考えているということで、「ふるさと祭り」等やら復興支援に使いたいというので、これぜひ県に確認をして、またとるべきものをとっていただきたいというふうに思っています。

それでは、先ほども言いました本年度限りの新規事業、目玉事業です。

これが西都・児湯広域連携支援、これはこの前も新聞に載っておりましたが、東児湯観光ネットワーク、それに西都が加わって、西都・児湯観光ネットワークを設立したと。これはもう児湯地域の鍋合戦、それと西都の場合は食の運動会、これの補助金の受け入れのためにつくったんだということですが、これがしかし、750万円でありますけれども、それ以外、その西都・児湯での観光ネットワーク以外に本町として、これに支援をする、要請のものはありませんかどうか、企画課長、ありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上達也君） その事業につきましては、2番議員がおっしゃったように県のほうから750万円いただいて、事業を進めていくところでございますが、これが4年間の事業で、総額3,000万円の補助金というふうになっております。

本町におきましては、本年度事業の市町村負担分400万円のうち46万円を木城町が負担をしまして、その西都・児湯観光ネットワーク事業を進めていくところでございます。先ほどおっしゃいましたように、鍋合戦並びに食の運動会等につきましては、今後も広域で連携がとれるようにやっていきたいと思っておりますが、それは別にして東児湯観光ネットワークでやっておりました、食をテーマにしたあるいは人をテーマにした広域の観光ネットワークづくりというものを、西都・児湯まで広げまして、今後その事業で展開していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これが本当の目玉かなと、ことしの分の、地域消費拡大支援2億円、これは昨年まで商工会が発行するプレミアムつき商品券には該当しなかったわけですが、非常に各市町村なり団体からの要望が多いということで、初めてプレミアムつき商品券、これの発行部分、助成部分を2億円組まれたということです。

今回の予算を見ますと1,000万円は計上してありますが、昨年は2回ほど、合計2,000万円補助事業として取り組んでおられますが、残りの1,000万円は前回の総活質疑のときには、一応前向きに考えるということでしたが。残りの1,000万円はこの口蹄疫から

の復興財団の支援の1,000万円を当てにされておるのか、まあ、いわゆる市町村がこれ補助するということになれば、4分の3の補助になるわけですから1,000万円予算を組んだ時には250万円で済むわけですね、町の出し分が。

その分の商工会との話し合いとか、そういうものの協議がなされているのか、もう残りの1,000万円についての町としての考えが、もう既に決まっておれば、今1,000万円組んでありますから、あと1,000万円、もう一回でやめるんだということであれば、もう1,000万円で終わりますが、2回やられるのであれば、この事業を活用されてはどうでしょうかということのお伺いですが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お尋ねの件ですが、当初予算に1,000万円だけ計上をさせていただいております。やはり口蹄疫からの復興は、町内の景気対策やっぱりこれがなかなか元に戻らないというような状況でありますので、ファンドのやつは県が確かに組んでおりますが、これとは別に私どもは町として9月補正に、さらに1,000万円お願いしたいとそのように考えております。

したがいまして、昨年と同じ町単独で2,000万円、それにさらに県のやつが上乘せできればいいんじゃないかなと、そのように考えているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 商工会との協議は済んでおりますか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上達也君） この口蹄疫の新しい分野におきましては、提案公募型の事業となっております。それで町が介入するのではなくて、商工会が県の口蹄疫復興ファンドのほうに提案を行って事業費を勝ち取るものでございます。

県内の商工会のほうでお願いをして、その2番議員がおっしゃった予算を勝ち取ったところでございますが、木城への割り当ては決まっております、それで今度450万円のプレミアム率を換算しまして、1,450万円のプレミアム率をつけました木城が1,000万円、商工会が450万円のプレミアム率をつけましたプレミアム商品券を、今度発売しようというふうに商工会と計画をしているところです。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 当初予算には1,000万円組んであります。今、町長が言われたのは補正であと1,000万円組んで、昨年並みの2,000万円はやろうと。

今、企画課長が言われたのは、もう450万円既にこれとは別に商工会が申請して、要するに

2,450万円補助率を出すということではないですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上達也君） 町長がおっしゃられた2,000万円については、町が1,000万円、そして後期で、また1,000万円ということですね。それとは別に商工会が提案公募型で450万円を出すということですので、プレミアム率は足して2,450万円ということになります。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 去年の2,000万円よりか、うまくいけば2,450万円、450万円プレミアム券がふえるんだということではないですか。はい、わかりました。

それでは、3番目の新規事業が地域防災等の支援であります。

これは昨年も私が一般質問の中で、当時の産業課長に確認したところ、いわゆることが起こったときの消毒ポイント、本町の場合は岩戸線になるわけですが、この消毒ポイントの舗装、それから水道施設、それと消毒資材、それからそれを納める備蓄倉庫、それとリフト付きの軽自動車の申請をということで上げる予定でしたということでしたが、これは県のほうが県単位の消毒施設1本に絞りましたので、各市町村のそういう要望については、どこの市町村も全く採択されなかったということ。

今年度は特に、この中の一番の目玉は口蹄疫等の家畜伝染病発生時に初動対応として、市町村自衛防疫推進協議会が独自に実施する防疫処置に使用する備蓄用の防災資材の購入費、それから、それを備蓄するのに必要な倉庫、いわゆる備蓄倉庫、それと共同で利用する車両等を確認しましたら、さっき言ったリフト式のトラックなんかも入るそうですが、これを24年度に限って新たに支援しますよということで、この部分の予算が6,800万円、4分の3事業だそうですが、これが西都・児湯地域に主体をおいて支援するつもりでありますということですが、これは産業振興課長ですか、事業主体が自衛防疫推進協議会になりますが、自衛防疫推進協議会との協議は進んでおるのか、この特別に組まれた支援事業に要請するつもりはないのか、お伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） ご質問のありました新規の3メニューの一つですが、県の口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の地域防疫支援事業というのが、4月の口蹄疫復興財団の理事会で採択をされたところですが、それを受けまして、本町も地域防疫支援事業を取り組みます。

これにつきましては、町の自衛防疫推進協議会のほうに補助金を助成するものであります。内容につきましては、車両等の消毒ゲートの設置と、それから防疫倉庫の整備、それから口蹄疫等が起こったときの看板のマグネット版の作成を地域防疫推進協議会のほうに補助金として流して

います。事業費につきましては、総額で201万2,000円でございます、自衛防疫のほうに補助する金額については90万8,000円となっています。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 私が言ってるのは中井課長、この県の口蹄疫支援事業に、今言ったリフトつきだとかあるいはこれから使うであろう、使うことが一番機会がないのがいいんですけども、万が一あった場合のその資材類、消毒剤、消毒の機材、それからそれを蓄える倉庫、これに6,800万円優先的に東児湯地域にやりますということで、特別に組まれた支援事業なんですよ。

ぜひともこれは自衛防疫推進協議会と協議して、自衛防疫推進協議会の中で申請をすべき事項だと思います。1年限りですよ。どうですかこれは、やる気はなりやらないでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 今、私のほうで説明した件につきましては、今6月補正予算で計上いたしておりますので、今後、申請をしたいと思いますが、質問のリフトつきトラックとか、舗装については計上はいたしていません。今後、内容を検討しまして、検討していきたいと考えています。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 取り組まれたほうが良いと思いますけど、競争ですよ、競争。お願いしておきたいと思います。これは、後もこの事業についてはずっと見守っていきたくて思いますので、また改めてそのことについては質問の機会があると思います。

これまでに、先ほども言いましたが23年度の承認分を見ますと、地域にバランスよくされたなというのが実情なんです。特に、主なもので高鍋町では「高鍋大師花守山事業」に5カ年間1億5,000万円とか、「しんとみスカイパーク3カ年事業」、川南が「運動公園の総合整備」、都農町が「にぎわい拠点」ですか、うまく配分されたなと思っていますけど、その中でも木城町がちょっと突出したかなと、事業においてはと思っています。

今後は、やはり田口町長が提言されておりましたが、自分のところばかりでなく地域全体を考えてのイベント、そういったものを県も非常に期待をしております。田口町長さんからも提言がそういうのがありましたということで、これについても特別枠をつくらうというような考えがあるんじゃないかというのを、チラッと聞きました。

これは首長、いわゆる実務者レベルではなかなか進まないんです、町長。町長がリーダーシップをとっていただいて近隣の市町村にやっぱり広域で何か一つ取り組もうじゃないかと、それで協議をされて各担当に指示をされれば話はとんとん進むと思います。

いきなり課長同士で話が進むもんでもないと思いますが、そういう東児湯、西都まで含めるのか、米良まで含めるのかは別として、近隣市町村との何かイベントに、ぜひ使うべきだと私は思いますが、町長も提言されておりますから一つお伺いしたい。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問のことについてですが、先ほどありました食に関することも東児湯5町だけではもうだめですよということで、西都、西米良を含めた運動会と鍋合戦を一緒にしたものでないと認めないということで、そういうことに持って行って750万円、向こう4年間補助金をもらうことになったわけですが。

ご質問のように、1町だけでやるイベントというのはどうしても範囲が狭くなりますので、やはり児湯なり近隣の郡を巻き込んだ中のそういったイベントをする必要があると思います。参考にさせていただきますして、今後、会議があるときに各首長に呼びかけをしていきたいと、そのように考えます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次にグリーンサービス・コスモスの公的支援及び資産売却による経営継続と社員の待遇改善についてということで、質問させていただきます。

私がこれから質問することについては、2月に説明がありました管理運営委員会、これの回答によって、いわゆる事業を農作業受託経営に作業を一本に絞ってやるんだということで、それには公的資金の投入が必要だと。

どうしてもこれは継続していかなければならない事業だというふうに理解しておりますから、今後、公的資金を投入することについては賛成の立場から質問をするものであります。

しかし、その公的資金の投入にもいろいろやり方はあると思います。もう一つは高鍋町がめいりんの湯のようにやりましたように、町の貸付金としての支援、それから町民の方にも我々にも一番わかりやすいのは、今の出資金、これに増額するいわゆる増資という形が一番わかりやすいのかなというふうに思っておりましたけれども、あえて24年度予算の中で456万円という補助金という形での支援は、何か意味があったのかどうか、なぜ補助金として支援をされるのか。増資、出資金の増額ではいけなかったのか、あればお聞かせ願いたい。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 初日にグリーンサービスの報告をさせていただきました。

ご案内のとおりでして1億円の出資金が、いかほど残っておるかというような状況でございます。したがって、出資金ではグリーンサービス・コスモスを建て直すということは非常に困難な状況であります。かといって、非常に利用度の高いと言いますか、これからますます必要になってくるそういった事業ではないかなとも考えております。

これはほかに競合すると言いますか、グリーンサービス・コスモスの場合はいいせまちばかりじゃなくて、やはり山手の狭いせまちまで請け負ってやると。これは農地の荒廃なり遊休農地を解消するということで取り組んでおりますので、当然のことではありますが、そういったことで、補助金ということで予算を組んで認めてもらったところであります。

しかし、これも永久的にやるという考えはございません。期限を切って、やはり経営の立て直しということに重点を置いて、今後を見ながら、補助を支援をしていきたいとそのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 議長確認をしていいですか。10分は、10分経過したということですか。

○議長（甲斐 政治） 残り10分です。

○議員（2番 堀田 廣幸君） ああ、残り10分。簡単にお答えください。事前に聞きに行ったけど何も教えてもらえないと、教えられませんということでしたので、産業課長か社長である副町長か、固定資産の内訳、田畑別、グリーンコスモスが所有している固定資産の内訳。それと年間にその固定資産額を幾ら納めておられるのか。それから社員の昇給・賞与の実態、これを3点を含めてお願いします。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） 私は、グリーンサービス・コスモスの経営陣の代表という立場も持っていますので、その観点からお答えをさせていただきます。

まず、第一点の固定資産の内訳でございますが、土地につきましては田んぼが2,984平米、畑が1万7,322平米、宅地が4,401平米、合計の2万4,707平米であります。

それから家屋につきましては、堆肥舎、事務所、倉庫、それから木造倉庫と合わせまして合計の1,369平米であります。それから償却資産につきましてはトラクター、コンバイン、田植え機、乾燥機、ハウスなどで、約30ほどあります。それが固定資産の内訳でありまして、次に、固定資産税につきましては土地、家屋、償却資産、合わせまして合計で、23年度58万200円が税額となっております。以上です。

それから、続きまして社員の昇給、給与の実態についてのお尋ねでありましたが、社員の昇給につきましては、それから賞与につきましても平成20年度以降、実施しておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 質問が前後しますけれども、時間がありませんので。この農作業受託一本化に経営を絞るのであれば、田んぼの3反、それから畑の1町7反、売却して運転資金

に充てるべきじゃないかと。

町の補助金なり公的支援も受ける中で、自分のところの資産はそのまま残っておるといのは、町民に対してなかなか理解が得られないと。やはりそういうものを運転資金に今から先、また使うことがあるというような、あやふやな経営方針じゃないと思うんです。もう一本化するんだと、これはもう田んぼも畑も売ってもいいのではないかと、あわせまして、宅地はこれは一般の方に売るわけにはいきません。

町として今から税金を投入するかわりに、町民の財産として、町民の担保として土地が残る、宅地が町民には残るんだと、お金を追加するために。ということで宅地は町が購入する予定はないか。それから田んぼ、畑については一般に売却して、運転資金に充てるべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） 今、2番議員のご指摘がありましたように、田んぼ、畑についてはそのような方向で検討させていただきたいと思います。

それから宅地につきましても、売却という検討を内部のほうでもしておりますが、ただ、当初、木城町が宅地については購入した経緯がありまして、それをまた戻すと、買っていただくことについては、法的にもちょっと問題があるかもしれないということを指摘を受けておりますので、そこあたりは十二分に検討をさせていただきたいと思います。

いずれにしましても田畑、それからハウス等についてはもう営農しませんので、そういった意味では前向きに検討させて売却の方向で検討いたします。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 社員の給与の実態の中で、参考ですけど企画課長、温泉「湯らら」の社員の昇給・賞与、「えほんの郷」、「川原自然公園」、これは事前に通告していただいたので調べてもらっておると思いますので、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上達也君） 「えほんの郷」、「川原自然公園」、「湯らら」においては、3部門とも賞与については出しております。ただし、「川原自然公園」、木城温泉館「湯らら」につきましては俸給法にのっとって4月に定期昇給をしております。「えほんの郷」につきましては、指定管理以降、昇給の辞令はないというふうに伺っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 賞与はあると、それから定期昇給もあるんだと。片やグリーンサービスは20年度以降ないと、20年度前も私はなかったというふうに記憶しているんですよ。

一回だけ町長と運営委員会の中で、もち代程度はということの記憶はあるだけで、全く昇給もない、15年から賞与もない。今回はグリーンコスモスは補助金です。

それから、先ほど言いました3事業については指定管理という、わかりやすく言えば、ここのポケットから出すのが補助金、ここのポケットから出すのは指定管理費、問い詰めていけば同じ財布から出ているんです。同じ町の公的資金を投入していることには違いないんです。

だからといって、単独で黒字が出ているということでもない。経営自体はこの指定管理がないと赤字経営で成り立っていかないということですから、同じ公的支援の投入、名目は違いますが、やはり同じ扱いをしてやるというのが、やっぱり働く職員の、先ほど言いましたように創意工夫、やる気を起こすのはここ辺かなと思っています。ぜひ、そこ辺は統一をして、均等にすべきではないか、ある程度ですね。

これは勤務において特殊技術を持っている方はいろいろありますから、給料差があるとしても、昇給率ぐらいはある程度、いきなりというわけにはいきませんが、同じ社員、同じことですから、私は当然してやるべきだと、同じ土俵に上げてやるべきだというふうに考えております。副町長、そこら辺の考えはどんなんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） 2番議員の言葉のとおりでありまして、ただし給料、賃金、賞与、手当等いわゆるそういった人件費についての損益決算書で見ますと、ほとんどのG S Cに限らず企業、団体等は、それをどうするかで会社の利益、業績を大きく変動するものと理解をしております。

ただ、2番議員おっしゃいましたように、こういった人件費、特に賃金、賞与等につきましては、社員のやる気でありますとか、あるいは創意工夫、士気に直ちに影響するものでありますので、そういった意味ではやる気を引き出せるように、今後もできるだけ企業努力をして、少しでも赤字幅を減らし、黒字経営に目がけて頑張るためにも、検討を今後させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） たくさんあるんですけども、今後の機械の導入計画、これはあるのかどうかを伺おうかと思ったんですけども、私が一番心配なのはコンバインなんです。見てみたら8年経過しております。

それから、いわゆるしょうちゅう用の加工米が今年度の予算では40町分1、400万円組んであります。実情を聞いたところ、それに近い契約があるんだということで35、6町あるのかなというふうに思っておりますが、毎年毎年加工米の農作業受託も3分の1程度はグリーンコスモスがしておりますけども、だんだん下がっております。

いわゆる専用コンバインを持たないのはグリーンコスモスだけなんです。8年も経過しておつて。去年でも、作業委託しておるけれども、途中で傷んでできんかったと、よそに回ったと。よそに回ったら、「もう来年からもよそじゃね」という方もおられます。

副町長、コンバインはやはり専用コンバインを構えるべきだと。作業が終わるたびに、業者にして修理代がかかっている。それと面積が今度はふえます、だんだん。これは水稲とダブってきます、今度は、加工用の刈り取りと。うちは片一方しかできませんから、どちらかをことわらにやいかんということで、グリーンコスモスの経営自体も悪化していくと、やらんと。

そのためにはコンバインの導入、いわゆる専用コンバイン。今の8年経過分ともう一台購入をされて、2台体制でいくと。一番心配するのは、あっち行ったり、こっち行ったりで刈りよるうちに異物の混入、いわゆる水稲の中に、食用の米の中に外国米の米がまじっておったり、今はトレーサビリティで、非常に厳しくなっております。

もし、異物混入で指定をされた場合に出荷停止、販売停止となったときに、補償問題が起こってきます。これはコンバインだけでも、ぜひ導入してやるべきじゃないかというふうに思っております。お考えはどうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） 現在、特に機械導入関係につきましては、ご質問にありましたようにコンバインが一番懸念をされているところであります。

いわゆる農作業受託の中で、特に頻度の高い農機具等については、更新をしなくちゃいけない、そのためにはしっかりと今メンテナンスをするように指示をしているところであります。

ただ、コンバインにつきましては一昨年あたりから酒米のことを町も推進しているという関係で、ご質問にありましたように、異物が混入するのを一番嫌うということで、一般の精米等につきましては、もみすり業者が敬遠をしています。

いわゆるG S Cが1社でやっておったんですけども、ことしから1社から町内ではG S Cを含めて3社体制で行うということで、多分うちのほうに来るのが酒米についてはせまちとか条件不利地のほうが来るだろうと思います。

ただ、おっしゃるように異物の混入を、そこを除去することが一番でありますので、コンバインについては、一応、今年度は今のコンバインでやるということで指示を出していますし、また社員もその方法でやる方向でありますので、その様子を見て、今後面積がふえたりあるいはやはり2台体制じゃないと、一般用と酒米用を区別せないかんということ事態になれば、そこら辺を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 一般質問の発言時間は30分以内となっております。残り時間が少なくな

っておりますので、その点を十分考慮して質問をしてください。どうぞ、2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 中間の質問を抜きます。一貫受託作業の推進。

先ほど町長が言われましたが、今、グリーンコスモスが366件、去年の作業受託が。農家戸数を見ると110軒ぐらいの農家なんですよ。350軒程度木城町には農家がありますので、3分の1の農家の方はグリーンコスモスを頼っておられます。

意見を聞いてみると、先ほど言われましたように条件の悪いところばかりグリーンコスモス来るんですね、一般の業者で。時間のロスはある、経費のロスはある、今のような状態では決して経営改善にはなりません。28年度までの事業計画を見させてもらいましたが、23年度から28年度までに130万円ぐらいしか受託作業の伸びはないんです。これじゃあ、運営はできません。

そのためには、やはり今ある契約、スポット的な契約を耕起・耕うんから荒代、それから田植え、消毒、刈り取り、乾燥まで含めた一貫契約。もうおれんとこの田んぼ・畑はもう1年間グリーンコスモスに任せちゃっとじゃという推進をしていかない限りは、そうすると作業計画が立てられます。時間のロスがなくなる。余った時間に今度はほかの契約を取ってこられる。

そういう1年間ずっと流れがある契約をしていかないと、はい、今度ここは10アール、今度は山の下にまた車に積んでまた10アール、これじゃ、これも大切なことです。それをやっていかないかんけれども、主体的にはいわゆる一貫契約を取るべきじゃないかということ。

それとそれに対しては、今もセット価格があるんだという方もおられます。じゃあ、そういうものがあったらグリーンコスモスに頼むという。実態はあるのかはわかりませんが、いわゆる一貫経営、一貫契約なり、田植えと稲刈りをセットで頼んでくれる人にはセット価格、そういうものをほかの業者は今4から5あります、町内に。そういう方との差別、優先順位をつけてもらうには価格しかないのかなと。

これは一度にできるかわかりませんが、そういうセット価格を、契約価格を検討されたらいいのではないかとというふうに申し上げだけをさせていただきたいと思います。あとは、副町長どうですか。今の考え方はどんなでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） 一貫作業については、私どもも内部のほうで検討していますが、ただ問題点が一つありまして、一つ稲刈りであります。適期です、稲刈りができるかどうかというのが、現在今1名でした。ことしからOP2名体制でいくわけですが、それでもどうしても、稲刈りだけはそれぞれ依頼者の何日というのがありまして、なかなか2人で対応できないという部分もあるという声もありまして、それ以外での一貫作業、その部分ではできると判断をしています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今後の公的資金の考え方、最後に町長にお聞きします。

先ほど言いましたように、本来なら行政が取り組まないといかん事業だと思えます。高齢化が進む、後継者がいない、しかし田畑は守っていかなくやならんとじゃちゅう町民がいっぱいおられます。

これは遊休農地の解消だけじゃなくて、私は大きく言えば国土を守っちゃる、国を守っているんだというふうに認識をしております。それは本来なら行政がやらないかんとやけども、グリーンコスモスが代わってやってもらっているんだということで、これは赤字じゃからということで廃止するわけにはいかないと思えます。

継続的に資金の投入はどんどんとしていくべきだなと、そして継続して町民の困っている方を助ける役目をしたいと、させるんだということで。今後の公的資金も継続して投入するお考えがあるのかどうか、最後にお聞きしたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 大変ありがたいご質問をいただいたところでありますが、目的はそれぞれ違いますけど、町内にはいろんな施設がございます。

先ほど2番議員がおっしゃいましたように、指定管理者制度でやってるところは、上のポケットから出すか下のポケットから出すかの違いだけで出どころは一緒であります。

そういった意味で、今後私の考えとしましては、数年はグリーンサービス・コスモスが健全経営に近づくまでは、数年は公的資金の支援をしていきたいとそうように考えておりますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 最後の町単独補助金についての質問時間がなくなりました。

これ質問は、町単独の補助金の確認については厳格にやっていかないといろんな噂が飛び回っておるんだと。例えばカンショの苗21年、20年は6円。4円をいきいき農業支援ですると生産者は2円なんです。よその市町村の方は19円で買っておられるんです。よそに半額で売っても儲かるんです。確認をしないといけない、カンショの苗、種芋、種芋は21年から急きょ出てきた新しい作物。種芋の確認をどんげしやっですか。種芋から何本唐芋の苗が出るのか、いわゆる機械導入したら写真を写す、電木設置したら写真を写す。確認をしないといけない。絶対確認をしてください。

これは、あとプレミアム券についても、次回のときの一般質問にまた追加をして改めて質問を

させていただきたいと思いをします。

以上で終わります。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。明日12日から13日までは委員会審査、14日は各委員会審査まとめ及び特別委員会、15日金曜日は本会議、午前9時開議で各常任委員会付託議案審査結果報告、質疑、討論、採決となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様一言お礼を申し上げます。本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。

さて、前回の定例会でお話をした議会報告会を、5月14日から17日の4日間、2班に分かれて町内8会場において開催いたしましたところ、町内外170名のご参加をいただきました。

今後、町民の皆様からいただいた貴重なご意見、ご要望を議員一同でしっかり協議をして、町執行部に対して提言する事案については提案をしていきたいと考えております。これからも議員一同、皆様のご期待にこたえられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦勞様でした。

午前11時06分散会
